

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和3年6月23日

【事業年度】 第88期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 中日本興業株式会社

【英訳名】 Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服 部 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0274

【事務連絡者氏名】 執行役員 感動創造支援本部副本部長 加 藤 康 章

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0274

【事務連絡者氏名】 執行役員 感動創造支援本部副本部長 加 藤 康 章

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和2年 3月	令和3年 3月
売上高	(千円)	4,041,934	3,716,833	3,854,213	3,809,428	1,961,789
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	173,747	114,793	164,061	158,931	311,827
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	49,168	42,136	104,911	105,687	326,346
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
発行済株式総数	(株)	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000
純資産額	(千円)	3,702,675	3,730,896	3,769,928	3,782,885	3,525,966
総資産額	(千円)	5,088,389	4,938,467	5,094,852	4,715,745	4,349,145
1株当たり純資産額	(円)	6,972.70	7,028.08	7,101.60	7,127.11	6,643.06
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	60.00	60.00	60.00	60.00	50.00
	(円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	92.59	79.36	197.63	199.10	614.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	72.8	75.5	74.0	80.2	81.1
自己資本利益率	(%)	1.3	1.1	2.8	2.8	9.3
株価収益率	(倍)		127.3	51.3	50.2	
配当性向	(%)		75.6	30.4	30.1	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	276,506	164,427	663,026	171,919	411,663
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	253,660	170,236	196,842	290,339	8,172
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	71,849	215,407	145,891	97,038	80,784
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,378,906	1,157,689	1,477,982	1,262,524	761,904
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	55 (88)	54 (78)	54 (72)	55 (83)	55 (83)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	111.9 (114.7)	116.0 (132.9)	117.1 (126.2)	116.1 (114.2)	111.5 (162.3)
最高株価	(円)	10,500	10,490	10,500	10,520	10,080
最低株価	(円)	8,730	9,700	10,000	9,800	9,410

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第85期、第86期及び87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。また、第84期及び88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失

- であり、潜在株式もないため記載していない。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性が乏しいと判断し記載していない。
  - 4 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第2部)における市場相場である。

## 2 【沿革】

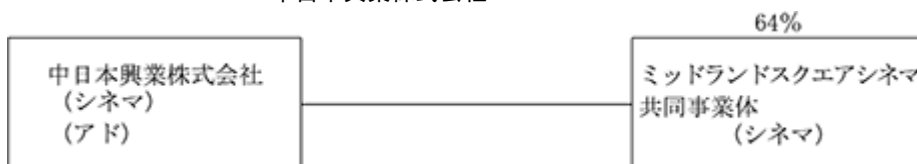
- 昭和29年7月 東和不動産(株)の建設する豊田ビル(名古屋市中村区)内劇場賃借の内約を得て資本金22,500千円を以って設立。
- 昭和29年11月 資本金45,000千円に増資(1:1)。
- 昭和30年5月 資本金67,500千円に増資(2:1)。
- 昭和30年10月 資本金90,000千円に増資(3:1)。
- 昭和30年11月 豊田ビル内に3劇場を開館営業開始。
- 昭和32年6月 資本金180,000千円に増資(1:1)。
- 昭和32年7月 三井ビル北館(名古屋市中村区)内に2劇場を開館。
- 昭和33年4月 (株)ホテルみゆき(名古屋市中村区)を買収 (株)東山会館と改称。
- 昭和33年11月 毎日ビル(名古屋市中村区)内に1劇場を開館。
- 昭和34年9月 子会社(株)東山会館結婚式場として営業開始。
- 昭和34年12月 資本金270,000千円に増資(2:1)。
- 昭和36年10月 当社株式名古屋証券取引所第二部に上場。
- 昭和43年8月 中日本商事株式会社(名古屋市中村区)設立。
- 平成7年11月 三井ビル北館(名古屋市中村区)内に1劇場を開館。
- 平成8年7月 三井ビル北館(名古屋市中村区)内に1劇場を開館。
- 平成9年6月 豊田ビル内地下1階の劇場を3分割し2館増の10館となる。
- 平成12年10月 連結子会社(株)東山会館を(株)ラフィネ東山と社名変更する。
- 平成14年1月 豊田ビル2階のグランド1閉館。
- 平成14年3月 連結子会社(株)ラフィネ東山を清算。
- 平成14年11月 株式会社Ji.Coo.(名古屋市中村区)設立。
- 平成15年1月 豊田ビル地下のグランド2、3、4、5と毎日ビル地下のグランド6を閉館。
- 平成15年1月 センチュリー豊田ビル2階にピカデリー5、6を開館。
- 平成16年4月 株式会社Ji.Coo.が運営するスーパー銭湯「天風の湯」が営業開始。
- 平成17年4月 中日本商事株式会社が運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社のフランチャイズ店である「T S U T A Y A ミユキモール庄内通り店」が営業開始。
- 平成19年3月 「ミッドランド スクエア」商業棟5階に、松竹(株)と共同で運営する7スクリーンのシネマコンプレックス「ミッドランド スクエア シネマ」が営業開始。
- 平成19年3月 株式会社Ji.Coo.が運営するスーパー銭湯2号店「松竹温泉 天風の湯」が営業開始。
- 平成20年3月 株式会社Ji.Coo.と中日本商事株式会社が合併し、存続会社は株式会社Ji.Coo.となる(名称を中日本商事株式会社に変更)。
- 平成20年10月 愛知県西春日井郡豊山町に12スクリーンのシネマコンプレックス「ミッドランドシネマ 名古屋空港」が営業開始。
- 平成22年3月 中日本商事株式会社が運営する「T S U T A Y A ミユキモール庄内通り店」を事業譲渡。  
三井ビル北館のピカデリー1、2、3、4を閉館。
- 平成26年9月 連結子会社である中日本商事株式会社を吸収合併。
- 平成28年6月 センチュリー豊田ビル2階のピカデリーを閉館
- 平成28年7月 シンフォニー豊田ビル(名古屋市中村区)に(株)松竹マルチプレックスシアターズと共同で運営する「ミッドランドスクエアシネマ2」が営業開始。
- 平成28年9月 シンフォニー豊田ビル(名古屋市中村区)に(株)松竹マルチプレックスシアターズと共同で運営する「ラ・ポピン ガレットカフェ」が営業開始。
- 平成29年1月 スーパー銭湯「松竹温泉 天風の湯」を事業譲渡。
- 平成29年12月 スーパー銭湯「太平温泉 天風の湯」を閉店。
- 平成30年8月 東京都千代田区大手町に中日本エージェンシー「東京営業室」を開設。

### 3 【事業の内容】

当社は、当社及び有限責任事業組合によって構成されている。

当社及び有限責任事業組合の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

シネマ 映画興行、不動産賃貸、飲食店等  
 中日本興業株式会社 ミッドランドスクエアシネマ共同事業体  
 アド 看板の製作、広告代理店等  
 中日本興業株式会社



(注) 1 ( )書きは主たる事業の内容である。

2 ミッドランドスクエアシネマ共同事業体は、有限責任事業組合であり、株式会社松竹マルチプレックスシアターズと共同でシネマコンプレックスを営業している。組合財産のうち、当社の持分割合は64%である。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) (株)エンプレックス	名古屋市東区	50	イベント企画制作、 運営管理	20.0	営業取引・役員の兼任

### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 (83)	42.6	11.7	4,595

セグメントの名称	従業員数(名)
シネマ	40 (83)
アド	15 (0)
合計	55 (83)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されていないが、労使間に紛争を起こしたことはない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものである。

当社は、サービス業を通じて地域社会に貢献するとともに、お客様に感動のあるサービスを提供することを経営の基本方針としている。

また、当社の中核事業であるシネマ事業は、作品により予想と実績の乖離が大きいため、特定の経営指標をもって経営目標とすることはせず、安定した収益基盤の強化に努めていく方針である。

新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束の兆しが見られないことから、経済活動への影響は、不透明ながら一定期間継続するものと思われる。

このような状況のもと当社では、引き続き同感染症の感染拡大を予防するため、徹底した対策を施すことで、お客様が安心してご利用いただける環境を提供してまいり所存である。

シネマ事業では、名古屋地区の映画・映像の情報発信基地として、さまざまな番組を提供していくエンターテインメント性の高い劇場運営に努めてまいり所存である。

今期上映予定の主な上映作品として、邦画では、5月公開「いのちの停車場」、9月公開「マスカレード・ナイト」、10月公開「燃えよ剣」、12月公開の「あなたの番です 劇場版」、洋画では、8月公開「ワールドスピード/ジェット・ブレイク」、秋公開「007ノー・タイム・トゥ・ダイ」、「トップガン マーベリック」、冬公開の「ウエスト・サイド・ストーリー」、アニメでは、7月公開「竜とそばかすの姫」、8月公開「僕のヒーローアカデミア THE MOVIE ワールド ヒーローズ ミッション」、9月公開「鹿の王 ユナと約束の旅」、秋公開の「劇場版 ソードアート・オンライン ブログレスシブ 星なき夜のアリア」、ODSでは、「シネマ歌舞伎」や「METライブビューイング」など、幅広いジャンルの良質な作品が待機している。また、「午前十時の映画祭11」が愛知県としては当社運営の映画館のみで上映し、4月から1年にわたり珠玉の傑作映画をご提供させていただき所存である。

さらに、上質なアート作品をお届けする「アートレーベル」、コアなアニメ作品をお届けする「アニメレーベル」においても、より充実した番組編成をしてまいり所存である。

飲食部門は、健康に留意したメニューの追求をするとともに、ゆっくりにお寛ぎいただける空間の創造に努めてまいり所存である。

アド事業では、引き続き「東京営業室」に軸を置き、映画関連に特化するとともに、パーキング事業等についても、積極的な営業活動に努めてまいり所存である。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中の将来に関する内容については、当事業年度末現在において判断したものである。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については現時点で入手可能な情報や予測に基づき、来期においても当社への様々な影響は一定程度残るものの、徐々に収束に向かうものと予想している。しかし、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府・自治体からの要請による休業、営業時間短縮、座席数の制限、劇場内飲食の禁止等の措置が取られた場合、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による映画、アニメ等の公開予定作品について中止又は公開延期になった場合には当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

当社では、映画館及び各事業所において感染拡大を予防するための各種ガイドラインに基づき、一般的な検温チェック、消毒作業をはじめとした適切な感染防止対策を徹底し、お客様や従業員等に対する感染リスクを低減することで、事業継続に向けた対応策がとられている。

(2) 劇場用映画の興行成績に関するリスク

劇場用映画作品の興行成績は、作品による差異が大きく不安定であり、各作品の興行成績を予想することは常に困難である。仮に、一定の成績に達しない作品が長期間にわたり継続した場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 多数の顧客を収容可能な営業施設における災害等の発生に関するリスク

当社は、映画館、飲食店等の多数の顧客を収容可能な施設において営業をおこなっており、それらの施設において、災害、衛生上の問題など顧客の安全にかかわる予期せぬ事態が発生しないという保証は存在しない。万一、そのような事態が発生した場合には、その規模によっては、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社の事業拠点は、名古屋市及びその近郊に集中しているため、当該地域において大規模地震等の災害が発生した場合、その規模と被災状況によっては、当社の経営成績、財政状況に多大な影響を及ぼす可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動が大きく制限され、人々の生活においても余儀なく変化を強いられた。2度の緊急事態宣言発出にも関わらず、同感染症の収束には至らず、先行き不透明な状況で推移した。

このような状況のもと当社では、お客様と従業員の安全を第一と考え、政府、自治体および関係団体からのガイドラインに基づき、マスクの着用、アルコール消毒液の設置、サーモグラフィーによるお客様の体温の確認、施設内の換気などの感染防止対策を講じ、安心できる環境を提供し、レベルを落とすことなくサービスの充実を図り、感動の創造に努めてきた。一方で、経費節減についても、同時に遂行した。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

#### a. 経営成績

売上高は19億61百万円（前年同期比48.5%減）、営業損失は3億91百万円（前年同期は営業利益1億37百万円）、経常損失は3億11百万円（前年同期は経常利益1億58百万円）、当期純損失は3億26百万円（前年同期は当期純利益1億5百万円）となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

##### シネマ事業

映画業界では、同感染症拡大の影響による政府、自治体、関係団体からのガイドラインに従い、休業や制限付きの営業、洋画の大作の公開延期等の影響を受け、令和2年の全国入場人員は前年比45.5%減の1億6百万人、興行収入は45.1%減の1,432億85百万円となり、大変厳しい状況であった。

そのような中、「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」は、社会現象となるなど日本での映画興行収入の記録を塗り替え、当社の収益にも大きく寄与した。全国のスクリーン数については、前年より33スクリーン増加し3,616スクリーンとなった。

当事業年度の公開作品数は、邦画93作品、洋画84作品、アニメ60作品、ODS(映画以外のデジタルコンテンツ)153作品の合わせて、390作品(前期末比273作品減)と大きく減少した。

また、当社運営の映画館にて換気実証実験を実施し、お客様に映画館の安全性をPRする活動も行った。なお、この実験動画は、全国の映画館で上映されている。

当事業年度の公開作品数は、邦画93作品、洋画84作品、アニメ60作品、ODS(映画以外のデジタルコンテンツ)153作品の合わせて、390作品(前期末比273作品減)と大きく減少した。

主な上映作品としまして、邦画では、7月公開「今日から俺は!! 劇場版」、「コンフィデンスマンJP プリンセス編」、12月公開「新解釈・三国志」、1月公開の「花束みたいな恋をした」、洋画では、9月公開「TENET テネット」、12月公開「ワンダーウーマン1984」、3月公開の「トムとジェリー」、「モンスターハンター」、アニメでは、9月公開「劇場版 ヴァイオレット・エヴァーガーデン」、10月公開「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」、1月公開「銀魂 THE FINAL」、3月公開の「シン・エヴァンゲリオン劇場版」、ODSでは、12月公開「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie」、「シネマ歌舞伎 三谷かぶき 月光露針路日本 風雲児たち」などの番組を編成した。

また、飲食部門の名古屋市千種区の「覚王山カフェJi.Coo.」、名古屋市中村区の「LA BOBINE ガレットカフェ」では、素材を生かしたメニュー開発や、店内イベント等を実施するなど、お客様に満足いただける店舗創りに努めた。

その他、新たな試みとして参加しているアニメ「シキザクラ製作委員会」においては、東海エリア発の本格的テレビシリーズとなるアニメの放映が、本年10月に決定している。

この結果、当事業では売上高は17億91百万円（前年同期比48.7%減）、営業損失は3億42百万円（前年同期は営業利益1億30百万円）となった。



アド事業

当事業は、同感染症拡大に伴う映画関連の業務・イベント等に中止が相次ぎ、また、コインパーキング等のサイン工事についても、その影響を大きく受けることとなった。

この結果、当事業では売上高は1億70百万円（前年同期比46.8%減）、営業損失は49百万円（前年同期は営業利益6百万円）となった。

b. 財政状態

当事業年度末の総資産は、43億49百万円（前事業年度比7.8%減）となった。

流動資産は11億94百万円（前事業年度比23.4%減）となり、固定資産は31億54百万円（前事業年度比0.1%減）となった。

負債は、8億23百万円（前事業年度比11.8%減）となった。

流動負債は、4億36百万円（前事業年度比15.6%減）となり、固定負債は、3億87百万円（前事業年度比7.0%減）となった。

純資産は、35億25百万円（前事業年度比6.8%減）となった。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、7億61百万円と前事業年度末と比べ5億円の減少となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億11百万円（前年同期は1億71百万円）となった。これは主に、税引前当期純損失3億95百万円等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8百万円（前年同期は2億90百万円）となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出5百万円等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、80百万円（前年同期は97百万円）となった。これは主に、リース債務の返済による支出54百万円等によるものである。

生産、受注及び販売の実績

a. 売上実績

当事業年度における売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
シネマ	1,791,235	51.3
アド	170,554	53.2
合計	1,961,789	51.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える会計方針について重要な判断や見積りをおこなっている。その主なものは貸倒引当金、賞与引当金等であり、その概要については「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、来期においても当社への様々な影響は一定程度残るものの、徐々に収束に向かうものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っている。新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の実際の推移がこの過程と乖離する場合には、翌事業年度の繰延税金資産計上額に影響を与える可能性がある。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいておこなっているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合がある。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a. 経営成績

#### (売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ、18億47百万円減少し、19億61百万円となった。

#### (営業損益)

売上総利益は9億44百万円（前事業年度比9億円減）となり、売上総利益率は48.2%となった。また、販売費及び一般管理費は13億36百万円（前事業年度比3億71百万円減）となった。この結果、営業損失は3億91百万円（前事業年度は営業利益1億37百万円）となった。

#### (経常損益)

経常損失は3億11百万円（前事業年度は経常利益1億58百万円）となった。

#### (当期純損益)

当期純損失は3億26百万円（前事業年は当期純利益1億5百万円）となった。

### b. 財政状態

当事業年度の総資産は43億49百万円（前事業年度比7.8%減）となった。

流動資産は11億94百万円（前事業年度比23.4%減）となった。これは主に、現金及び預金の5億円の減少等によるものである。

固定資産は31億54百万円（前事業年度比0.1%減）となった。これは主に、建物の1億2百万円の減少等によるものである。

負債は、8億23百万円（前事業年度比11.8%減）となった。

流動負債は4億36百万円（前事業年度比15.6%減）となった。これは主に、買掛金の18百万円の減少等によるものである。

固定負債は3億87百万円（前事業年度比7.0%減）となった。これは主に、リース債務の8百万円の減少等によるものである。

純資産は35億25百万円（前事業年度比6.8%減）となった。これは主に、当期純損失の3億26百万円の計上により繰越利益剰余金が3億26百万円減少したことによるものである。なお、当事業年度末の自己資本比率は、前事業年度末の80.2%から81.1%となった。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりである。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社の資金需要としては、設備投資、運転資金、配当金の支払い等であり、主に営業活動によるキャッシュ・フロー等により資金を調達している。

当社は、サービス業を通じて地域社会に貢献するとともに、「感動の創造」をキーワードに、お客様に感動のあるサービスを提供することを重点項目として取り組んでいる。

なお、中期的な経営戦略については、「第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、43,737千円であり、セグメントごとの設備投資は次の通りである。

- (1)シネマ 設備投資額は43,007千円で、「ミッドランドスクエア シネマ」の照明修繕等である。  
 (2)アド 設備投資額は729千円で、パソコン等である。

#### 2 【主要な設備の状況】

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	器具及び 備品	ソフトウ エア	合計	
劇場 (名古屋市 中村区)	シネマ	賃借建物 (6,007.93㎡)	520,398	57,927		47,068	28,381	653,776	14
賃貸不動産 (名古屋市 千種区)	"	土地建物	195,079		695,913 (5,280.92)			890,993	
劇場 (愛知県西 春日井郡豊 山町)	"	賃借建物 (5,528.11㎡)	292,254	96		25,094	20,828	338,273	7
本社事務所 (名古屋市 中村区)	"	賃借事務所 (206.41㎡)	12,554			14,879	1,131	28,565	14
飲食店 (名古屋市 千種区)	"	賃借店舗 (276.18㎡)	378			1,269		1,647	5
事務所 (名古屋市 中村区)	アド	賃借事務所 (377.89㎡)	862	1,744		5,624		8,232	15
合計		(12,396.52㎡)	1,021,528	59,768	695,913 (5,280.92)	93,936	50,341	1,921,488	55

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はない。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれていない。  
 3 建物の一部を賃借している。(年間賃借料382,386千円)

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	540,000	540,000	名古屋証券取引所 (市場第2部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は100株である
計	540,000	540,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和34年12月1日	180,000	540,000	90,000	270,000	13	13

(注) 有償株主割当 1 : 0.5  
 1株の発行価格 500円  
 1株当たりの資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	2	50			2,861	2,914	
所有株式数(単元)		54	0	1,024			4,299	5,377	2,300
所有株式数の割合(%)		1.00	0.00	19.04			79.95	100.00	

(注) 自己株式9,226株は、「個人その他」に92単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	40	7.53
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	30	5.65
松竹株式会社	東京都中央区築地4丁目1番1号	20	3.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5	1.01
服部 徹	名古屋市天白区	5	0.97
廣野 純 弘	名古屋市昭和区	4	0.82
濱谷 亘 匠	名古屋市名東区	4	0.81
岡本 藤 太	名古屋市千種区	3	0.69
服部 敬 徳	名古屋市天白区	3	0.56
横山 秀 昭	岐阜県大垣市	2	0.52
計		118	22.38

(注) 上記のほか当社所有の自己株式9,226株がある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,500	5,285	同上
単元未満株式	普通株式 2,300		同上
発行済株式総数	540,000		
総株主の議決権		5,285	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式26株が含まれている。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本興業株式会社	名古屋市中村区名駅 四丁目5番28号	9,200		9,200	1.70
計		9,200		9,200	1.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	9,226		9,226	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、長期的に安定した経営基盤の確保に努め、業績及び配当性向等を総合的に勘案して安定した配当を維持していくことを基本として経営にあたる方針である。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の利益配当については、安定配当の基本方針のもと、1株当たり普通配当30円の期末配当とし、中間配当と合わせて50円としている。

内部留保金については、財務体質の向上を図りながら設備投資資金等に活用する予定である。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年11月12日 取締役会決議	10,615	20.00
令和3年6月22日 定時株主総会決議	15,923	30.00



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な安定成長を通じて経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、経営システムの透明性、健全性ならびに効率性を維持することが経営上の最重要方針と位置づけている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (a) 企業統治の体制の概要

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、代表取締役社長 服部徹、取締役 貴田吉晴、取締役 小塚康、社外取締役 山村知秀、社外取締役 高橋敏弘の5名で構成されている。また、議長は代表取締役社長 服部徹が務めており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役を開催している。取締役会は、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督している。

また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制になっている。

##### b. 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在、監査役 細川秀樹、監査役 岡本安史、監査役 田中誠治の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役である。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催している。また常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっている。

また、社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験と幅広い見識を持つ有識者や経営者等から選任し、客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能の強化を図っている。

##### c. 経営会議

経営会議は、提出日現在、代表取締役社長 服部徹、取締役 貴田吉晴、取締役 小塚康、執行役員 加藤康章、総務部長 服部敬徳、経営企画部長 上村慎治の6名で構成されている。原則として週1回開催し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件について事前協議している。

##### d. 感動創造会議

感動創造会議は経営効率を向上させるため、社内取締役及び各部門の部長、統括マネージャー及びマネージャーにより構成され、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項を決定し、慎重な意思決定を行っている。

##### e. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 北折譲が内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告している。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っている。

#### (b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社のさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用した。

#### 企業統治に関するその他の事項

リスク管理体制については、「コンプライアンス委員会」が中心となって内部監査の他、事業活動全般にわたる様々なリスクに備え、情報の一元管理を行っている。また、法務上の支援を受けるため、弁護士と顧問契約をかわしている。さらに、主幹事会社である野村證券株式会社、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社より、適宜会社法、金融商品取引法上の支援を受けている。

当社は、会社法第423条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としている。

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

当社は、取締役の定数を8名以内、監査役の定数を3名以内とする旨を定款に定めている。

当社は、取締役、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものである。

(2) 【役員 の 状況】

役員一覽

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 感動創造支援本部本部長 経営企画部担当	服 部 徹	昭和34年3月15日生	平成元年4月 当社入社 平成11年3月 当社総務部部长 平成14年6月 当社取締役 総務部部长 事業開 発部部长 平成14年11月 (株)Ji.Coo.代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役 総務部担当 事業開 発部部长 平成17年6月 当社常務取締役 総務部門・経理 部門・事業開発部門担当 平成17年10月 当社常務取締役 管理部門・事業 開発部門担当 平成19年6月 当社代表取締役専務 管理部門・ 事業開発部門担当 平成20年6月 当社代表取締役専務 経営企画部 担当 平成21年4月 当社代表取締役専務 興行部上席 担当・経営企画部担当 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成29年1月 当社代表取締役社長 経営企画部 担当 令和3年1月 当社代表取締役社長 感動創造支 援本部本部長 経営企画部担当 (現任)	(注)3	5,902
取締役 感動創造本部本部長 興行部担当 興行部部长	貴 田 吉 晴	昭和39年7月23日生	平成19年4月 当社入社 平成21年4月 当社総務部部长 平成22年4月 当社執行役員 総務部担当 総務部 部長 平成25年4月 当社執行役員 経営管理本部(現感 動創造支援本部)副本部長 総務部 担当 経営企画部担当 経営企画部 部長・総務部部长 平成29年1月 当社執行役員 感動創造支援本部 副本部長 総務部担当・経営企画 部担当 総務部部长・経営企画部 部長 食文化創造室担当 平成29年6月 当社取締役 感動創造支援本部本 部長 総務部担当・経営企画部担 当 総務部部长・経営企画部上席 部長 食文化創造室担当 令和3年1月 当社取締役 感動創造本部本部長 興行部担当 興行部部长(現任)	(注)3	564

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 感動創造本部副本部長 企画営業部担当 企画営業部部長	小 塚 康	昭和34年11月29日生	平成19年8月 中日本商事株式会社入社 平成21年4月 同社宣伝企画部部長 平成21年6月 同社取締役 宣伝企画部担当 宣伝 企画部部長 平成23年6月 同社取締役 リラクゼーション部 担当・宣伝企画部担当 リラク ゼーション部部長、宣伝企画部部 長 平成25年4月 当社執行役員 営業本部(現感動創 造本部)副本部長 興行部担当・リ ラクゼーション部担当・企画営業 部担当 興行部部長・リラクゼー ション部部長・企画営業部部長 平成27年4月 当社執行役員 感動創造本部副本 部長 興行部担当・リラクゼー ション部担当・企画営業部担当 興行部部長 平成28年10月 当社執行役員 感動創造本部副本 部長 興行部担当・リラクゼー ション部担当・企画営業部担当 興行部上席部長・リラクゼーシ ョン部部長 平成29年1月 当社執行役員 感動創造本部副本 部長 興行部担当 興行部上席部長 平成29年6月 当社取締役 感動創造本部副本 部長 興行部担当 興行部上席部長 令和3年1月 当社取締役 感動創造本部副本 部長 企画営業部担当 企画営業部 部長(現任)	(注)3	201
取締役	山 村 知 秀	昭和37年5月3日生	昭和61年4月 三井不動産株式会社入社 平成16年4月 同社ビルディング営業二部営業グ ループ長 平成20年4月 同社経理部財務グループ長 平成24年4月 同社商業施設本部アーバン事業部 長 平成28年4月 同社ビルディング本部法人営業統 括二部長 平成30年4月 同社ビルディング本部ワークス タイル推進部長 令和3年4月 東和不動産株式会社顧問 令和3年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 敏弘	昭和42年9月26日生	平成2年4月 松竹株式会社入社 平成23年3月 同社映像統括部部長 平成24年4月 同社映像本部長付部長、映像統括部担当、映像調整部担当 平成24年5月 同社執行役員 平成24年5月 同社執行役員、映像統括部担当、映像統括部部長、映像調整部部長 平成25年6月 同社執行役員、経営情報企画部経営企画室付（統括担当） 平成26年5月 同社執行役員、映像副本部長、映像企画部担当、映像調整部担当、映画営業部担当、映画宣伝部担当、メディア事業部担当、経営企画部経営企画室付（統括担当） 平成27年5月 同社取締役、映像企画部門担当（現任）、映像調整部門担当（現任）、映画営業部門担当、映画宣伝部門担当、メディア事業部門担当 平成30年5月 同社常務取締役 平成30年12月 同社経営企画部グローバル戦略室副担当 令和元年9月 同社事業開発本部開発企画部門副担当（現任）、グローバル事業部門副担当（現任） 令和2年5月 同社映像本部長（現任） 令和3年5月 同社専務取締役（現任） 令和3年6月 当社取締役（現任）	(注)3	0
常勤監査役	細川 秀樹	昭和37年12月24日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年11月 中日本商事株式会社常務取締役 平成18年10月 同社取締役 平成21年4月 当社経理部部長 平成29年6月 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当・経営企画部担当 経理部部長・経営企画部部長 平成31年3月 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当・経営企画部担当 経理部上席本部長・経営企画部部長 令和2年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	194

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	岡本安史	昭和36年12月15日生	昭和59年4月 平成10年6月 平成23年6月 平成25年6月	豊田通商㈱入社 大栄産業㈱入社 同社取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	800
監査役	田中誠治	昭和31年9月24日生	昭和63年2月 昭和63年6月 平成9年2月 平成23年6月 令和元年6月	公認会計士登録 田中会計事務所開設 ガイドー株式会社 社外監査役 (現任) 当社会計監査人 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						7,661

- (注) 1 取締役山村知秀氏・高橋敏弘氏は、社外取締役である。  
 2 監査役岡本安史氏・田中誠治氏は、社外監査役である。  
 3 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 4 監査役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 5 取締役山村知秀氏は、令和3年6月に東和不動産株式会社の代表取締役社長に就任予定である。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任している。

社外取締役である山村知秀氏が顧問を務める東和不動産株式会社は、当社の発行済株式総数の7.53%を保有する株主であり、また家賃等の支払い先である。同氏は、豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に助言等をいただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待するため社外取締役として選任している。

社外取締役である高橋敏弘氏が専務取締役を務める松竹株式会社は、当社の発行済株式総数の3.76%を保有する株主であり、また映画等の仕入れ先である。同氏は、経営者としての豊富な経験と当業界の幅広い見識により、当社の経営全般に助言等をいただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待するため社外取締役として選任している。

社外監査役である岡本安史氏は、当社の株式を800株保有する株主である。その他に該当する事項はない。同氏は、当社との間には特別な利害関係はなく、独立の立場から経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、助言いただけると判断し、社外監査役として選任している。

社外監査役である田中誠治氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、独立の立場から、公認会計士、税理士としての会計及び事務に関する専門的な見識により、助言いただけると判断し、社外監査役として選任している。なお、岡本・田中両氏は独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出をしている。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、監督又は監査が実効的に行われることを確保するために、監査役と社外取締役との間の定期的な意見交換会を行い、また必要に応じて会計監査人及び内部監査部門から説明を受けるとともに情報の交換を行うなど連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名から構成される監査役会が行い、定期的に監査役会を開催している。なお、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、各監査役は、取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視している。また各監査役は、税理士、会社経営者、その他高い専門知識や豊富な経験を有しているものであり、それらの知識や経験を活かして、取締役会で意見を述べている。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	細川 秀樹	10回	10回(100%)
社外監査役	岡本 安史	12回	12回(100%)
社外監査役	田中 誠治	12回	12回(100%)

(注) 常勤監査役 細川秀樹の開催回数および出席回数は、就任(令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時)以降の回数である。

監査役会における主な検討事項および常勤の監査役の活動は以下の通りである。

a. 監査役会における主な検討事項

- ・ 監査方針、監査計画および職務分担について
- ・ 内部監査システムの運用状況について
- ・ コンプライアンス体制の運用状況について
- ・ リスクの見直し・管理体制の取組状況について

b. 常勤監査役の活動内容

- ・ 代表取締役社長への報告および意見交換  
年2回以上実施
- ・ 重要な会議への出席  
取締役会、経営会議、常勤役員会、部長会、感動創造会議等への出席
- ・ 重要な書類等の閲覧  
稟議書、重要な契約書、取締役会議事録、経営会議議事録等
- ・ 視察、面談および往査  
本社および各事業所
- ・ 会計監査人とのコミュニケーション  
年2回以上面談
- ・ 社外取締役とのコミュニケーション  
年2回以上面談

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門である内部監査室を設置し、有価証券報告書提出日現在、室長1名が業務に従事しており、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を監査計画に基づき継続的に行っている。

内部監査担当は、監査役会、会計監査人と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られている。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等の名称および継続監査年数

公認会計士 早稲田 智大 (継続監査年数 5年)

公認会計士 前田 勝己 (継続監査年数 3年)

b. 監査業務に係る補助者の構成及び監査証明の審査体制

外部の公認会計士に監査意見表明のための審査を委託している。

c. 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補から、会計監査人候補の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定している。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する。

d. 監査役及び監査役会による監査公認会計士等の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っている。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持しつつ、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価した。

e. 監査公認会計士等の異動

該当事項なし。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,400		8,400	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

c. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する報酬等に対する監査報酬の決定方針としては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定している。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっている。



#### (4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議している。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断している。その内容は、次のとおりとなる。

##### ア．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業業績、企業価値向上の貢献意欲向上等を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、常勤取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および賞与としての業績連動報酬により構成され、監督機能を担う非常勤取締役（社外取締役）については、その職務に鑑み、原則として基本報酬を支払うこととする。

イ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、基準額に対して役位ごとに一定の倍率を乗じて算出したものを基準に、経営成績、経済情勢、社員給与とのバランス、経営能力および功績等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、非常勤取締役（社外取締役）の基本報酬は、上記の基準による報酬額の20%から50%の範囲とする。

ウ．業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績貢献への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値の達成度合いを勘案し、賞与として、一定の時期に支給する。

エ．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬をベースとしたうえで、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、社外取締役の意見も踏まえ決定するものとする。

オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、経営能力や功績を勘案した各取締役の基本報酬の額および役員個々の業務執行状況を勘案した賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、非常勤取締役（社外取締役）と協議するものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該協議の内容を踏まえたうえで決定をしなければならないこととする。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、平成25年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額19,000万円以内（うち社外取締役は年額1,200万円以内）と決議している（使用人兼務取締役の使用分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）である。

監査役の金銭報酬の額は、平成25年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議している。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）である。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当社取締役会は、代表取締役社長服部徹に対し各取締役の基本報酬の額および賞与の評価配分の決定を委任している。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

なお、当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、非常勤取締役（社外取締役）と協議し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該協議の内容を踏まえたうえで決定した。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	41,199千円	41,199千円	千円	3
監査役 (社外監査役を除く)	10,695千円	10,695千円	千円	2
社外役員	11,750千円	11,750千円	千円	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有方針は、当該株式が安定的な取引の構築や成長戦略に則った業務関係の維持・強化につながり、当社の中期的な企業価値向上に資すると判断した場合において保有していくものである。

株式の政策保有は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、各銘柄ごとの保有目的に合致した保有効果の有無を総合的に検証した上、取締役会において年に1回継続の可否について検討し決定している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	7	386,489

c. 特定投資株式の保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
豊田通商株式会社	42,000	42,000	良好な取引関係の維持強化	無
	195,090	106,932		
松竹株式会社	8,580	8,580	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上	有
	117,717	103,989		
株式会社ATグループ	19,667	19,667	良好な取引関係の維持強化	有
	33,433	22,420		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	54,010	54,010	銀行取引を通じた金融情勢・ 経済環境の情報交換、金融全般に関する助言	無
	31,957	21,766		
東宝株式会社	1,100	1,100	安定的な営業関係取引の維持強化	無
	4,939	3,630		
東映株式会社	100	100	安定的な営業関係取引の維持強化	無
	2,389	1,356		
株式会社東急レクリ エーション	200	200	安定的な営業関係取引の維持強化	無
	962	824		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士早稲田智大氏、前田勝己氏により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成していない。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,067,524	1 566,904
受取手形及び売掛金	106,021	183,237
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	5,987	4,724
原材料及び貯蔵品	-	2,948
前払費用	29,961	30,901
預け金	25,951	42,388
未収還付法人税等	-	16,135
その他	23,564	47,741
流動資産合計	1,559,011	1,194,981
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,122,700	1 1,020,463
構築物（純額）	1,363	1,064
機械装置及び運搬具（純額）	85,170	59,768
工具、器具及び備品（純額）	139,969	93,936
土地	1 695,913	1 695,913
有形固定資産合計	2 2,045,117	2 1,871,147
無形固定資産		
電話加入権	1,147	1,147
ソフトウェア	25,783	50,341
その他	280	236
無形固定資産合計	27,211	51,725
投資その他の資産		
投資有価証券	440,229	577,854
関係会社株式	10,000	10,000
差入保証金	573,144	554,255
長期前払費用	36,918	36,474
繰延税金資産	24,112	52,708
投資その他の資産合計	1,084,404	1,231,291
固定資産合計	3,156,734	3,154,164
資産合計	4,715,745	4,349,145

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 263,951	1 245,605
リース債務	52,289	45,904
未払金	4,724	2,650
未払法人税等	18,463	-
未払消費税等	726	-
未払費用	104,949	85,989
従業員預り金	9,359	3,767
賞与引当金	17,860	17,290
その他	44,166	34,821
流動負債合計	516,490	436,027
固定負債		
リース債務	98,456	89,716
退職給付引当金	71,232	67,747
長期未払金	28,600	25,200
資産除去債務	84,172	85,592
受入保証金	1 133,908	1 118,896
固定負債合計	416,368	387,152
負債合計	932,859	823,179
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	270,000	270,000
資本剰余金		
資本準備金	13	13
資本剰余金合計	13	13
利益剰余金		
利益準備金	67,500	67,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	218,555	192,016
別途積立金	2,380,000	2,380,000
繰越利益剰余金	809,350	483,003
利益剰余金合計	3,475,406	3,122,520
自己株式	70,406	70,406
株主資本合計	3,675,013	3,322,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,872	203,838
評価・換算差額等合計	107,872	203,838
純資産合計	3,782,885	3,525,966
負債純資産合計	4,715,745	4,349,145

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
売上高	3,809,428	1,961,789
売上原価	1,964,012	1,017,162
売上総利益	1,845,415	944,627
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	64,875	25,395
役員報酬	81,829	63,644
給料及び手当	481,403	385,147
賞与引当金繰入額	17,860	17,290
退職給付費用	8,577	6,729
法定福利及び厚生費	63,297	53,769
減価償却費	189,525	162,572
地代家賃	408,435	347,058
水道光熱費	70,178	51,118
修繕費	5,599	9,858
租税公課	13,690	12,984
賃借料	6,973	8,111
その他	295,934	192,931
販売費及び一般管理費合計	1,708,180	1,336,609
営業利益又は営業損失( )	137,234	391,982
営業外収益		
受取利息	10	4
有価証券利息	3,402	3,406
受取配当金	7,498	6,963
協賛金収入	10,085	9,345
助成金収入	-	1 59,817
雑収入	1,852	2,385
営業外収益合計	22,849	81,921
営業外費用		
雑損失	1,152	1,766
営業外費用合計	1,152	1,766
経常利益又は経常損失( )	158,931	311,827
特別損失		
固定資産除却損	-	2 11
臨時休業等による損失	-	3 83,716
特別損失合計	-	83,728
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	158,931	395,555
法人税、住民税及び事業税	28,157	1,541
法人税等調整額	25,085	70,750
法人税等合計	53,243	69,208
当期純利益又は当期純損失( )	105,687	326,346

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	270,000	13	67,500	250,406	2,380,000	703,663	3,401,569
当期変動額							
配当準備積立金の取崩				31,851		31,851	
剰余金の配当						31,851	31,851
当期純利益						105,687	105,687
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				31,851		105,687	73,836
当期末残高	270,000	13	67,500	218,555	2,380,000	809,350	3,475,406

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,556	3,602,026	167,901	167,901	3,769,928
当期変動額					
配当準備積立金の取崩					
剰余金の配当		31,851			31,851
当期純利益		105,687			105,687
自己株式の取得	849	849			849
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			60,028	60,028	60,028
当期変動額合計	849	72,986	60,028	60,028	12,957
当期末残高	70,406	3,675,013	107,872	107,872	3,782,885



当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	270,000	13	67,500	218,555	2,380,000	809,350	3,475,406
当期変動額							
配当準備積立金の取崩				26,538		26,538	
剰余金の配当						26,538	26,538
当期純損失( )						326,346	326,346
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				26,538		326,346	352,885
当期末残高	270,000	13	67,500	192,016	2,380,000	483,003	3,122,520

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	70,406	3,675,013	107,872	107,872	3,782,885
当期変動額					
配当準備積立金の取崩					
剰余金の配当		26,538			26,538
当期純損失( )		326,346			326,346
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			95,966	95,966	95,966
当期変動額合計	-	352,885	95,966	95,966	256,919
当期末残高	70,406	3,322,127	203,838	203,838	3,525,966

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	158,931	395,555
減価償却費	200,952	174,507
賞与引当金の増減額( は減少)	1,660	570
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,920	3,485
受取利息及び受取配当金	10,911	10,374
助成金収入	-	59,817
固定資産除却損	-	11
臨時休業等による損失	-	83,716
売上債権の増減額( は増加)	149,046	77,215
たな卸資産の増減額( は増加)	1,268	1,684
その他の流動資産の増減額( は増加)	34,246	53,636
差入保証金の増減額( は増加)	19,032	18,889
長期前払費用の増減額( は増加)	1,185	444
仕入債務の増減額( は減少)	291,462	18,346
未払金の増減額( は減少)	756	2,074
未払消費税等の増減額( は減少)	18,579	726
未払費用の増減額( は減少)	13,438	18,959
その他の流動負債の増減額( は減少)	48,121	24,060
その他	23,192	18,412
小計	191,800	407,352
利息及び配当金の受取額	10,911	10,374
助成金の受取額	-	59,817
臨時休業等による支出	-	63,621
法人税等の支払額	30,792	10,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,919	411,663
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	286,768	5,182
無形固定資産の取得による支出	3,570	2,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	290,339	8,172
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	64,336	54,245
配当金の支払額	31,851	26,538
自己株式の取得による支出	849	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,038	80,784
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	215,457	500,620
現金及び現金同等物の期首残高	1,477,982	1,262,524
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,262,524	1 761,904

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)による

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準による

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準による

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び預金を資金の範囲としており、預金のうち預入期間が3か月を超える定期預金は除いている。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

有限責任事業組合(共同事業体)の会計処理について

当社には、出資をしている有限責任事業組合(ミッドランドスクエアシネマ共同事業体)があるが、財務諸表上、貸借対照表及び損益計算書双方について、持分相当額を直接計上している。

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度計上額 52,708千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、来期においても当社への様々な影響は一定程度残るものの、徐々に収束に向かうものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、翌事業年度の繰延税金資産計上額に影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の影響により、翌会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が34,591千円減少すると見込まれる。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
現金及び預金	5,000千円	5,000千円
建物	174,187千円	164,201千円
土地	60,515千円	60,515千円
合計	239,703千円	229,717千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
受入保証金	133,908千円	117,516千円
買掛金	983千円	983千円
合計	134,891千円	118,499千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
減価償却累計額	1,981,202千円	2,153,264千円

(損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等の特例措置の適用を受けたものである。当該支給額を助成金収入として営業外収益に計上している。

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	千円	11千円
合計	千円	11千円

3 臨時休業等による損失

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針、要請等を踏まえ、当社が運営する映画館等を臨時休業した。このため臨時休業中に発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を臨時休業等による損失として特別損失に計上している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	540,000			540,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,144	82		9,226

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。  
 単元未満の株式の買取りによる増加 82株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,925	30	平成31年3月31日	令和元年6月27日
令和元年11月13日 取締役会	普通株式	15,925	30	令和元年9月30日	令和元年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,923	30	令和2年3月31日	令和2年6月25日

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	540,000			540,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,226			9,226

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,923	30	令和2年3月31日	令和2年6月25日
令和2年11月12日 取締役会	普通株式	10,615	20	令和2年9月30日	令和2年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,923	30	令和3年3月31日	令和3年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	1,067,524千円	566,904千円
有価証券	300,000千円	300,000千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	105,000千円	105,000千円
現金及び現金同等物	1,262,524千円	761,904千円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、シネマ部門における映写装置である。

無形固定資産

主として、シネマ部門における販売管理用ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にシネマ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達している。  
また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、投資有価証券は、市場価格のリスクに晒されている。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日である。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後、最長で5年9カ月後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っている。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握している。

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。



2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を評価することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注2）を参照）。

前事業年度（令和2年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,067,524	1,067,524	
(2) 受取手形及び売掛金	106,021	106,021	
(3) 有価証券及び投資有価証券	740,179	740,179	
資産計	1,913,726	1,913,726	
(1) 買掛金	263,951	263,951	
(2) リース債務	150,745	150,745	
負債計	414,697	414,697	

当事業年度（令和3年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	566,904	566,904	
(2) 受取手形及び売掛金	183,237	183,237	
(3) 有価証券及び投資有価証券	877,804	877,804	
資産計	1,627,946	1,627,946	
(1) 買掛金	245,605	245,605	
(2) リース債務	135,620	135,620	
負債計	381,225	381,225	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
 資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

負債

（1）買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

（2）リース債務

これらは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 令和2年3月31日	当事業年度 令和3年3月31日
非上場株式	50	50

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,067,524			
受取手形及び売掛金	106,021			
合計	1,173,546			

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	566,904			
受取手形及び売掛金	183,237			
合計	750,141			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
買掛金	263,951					
リース債務	52,289	38,080	32,611	12,784	7,386	7,593
合計	316,241	38,080	32,611	12,784	7,386	7,593

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
買掛金	245,605					
リース債務	45,904	40,435	20,608	15,210	11,064	2,396
合計	291,509	40,435	20,608	15,210	11,064	2,396

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	58,970	239,151	180,181
その他	43,557	44,011	454
小計	102,528	283,163	180,635
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	27,870	21,766	6,104
その他	454,524	435,250	19,274
小計	482,394	457,016	25,378
合計	584,923	740,179	155,256

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	86,841	386,489	299,647
その他	113,585	118,186	4,601
小計	200,427	504,676	304,249
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他	384,000	373,128	10,871
小計	384,000	373,128	10,871
合計	584,427	877,804	293,377

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項なし。

3 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
(1) 子会社株式	千円	千円
(2) 関連会社株式	10,000千円	10,000千円
計	10,000千円	10,000千円

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、定年退職者、一般退職者共に退職金の支給については退職一時金で充当している。また、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	65,312千円	71,232千円
退職給付費用	8,577千円	6,729千円
退職給付の支払額	2,657千円	10,214千円
退職給付引当金の期末残高	71,232千円	67,747千円

(2)退職給付債務及び年金資金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	千円	千円
年金資金	千円	千円
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	71,312千円	67,747千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,312千円	67,747千円
退職給付引当金	71,312千円	67,747千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,312千円	67,747千円

(3)退職給付費用

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	8,577千円	6,729千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,313千円	千円
賞与引当金等	6,287 "	6,085 "
未払事業所税	1,160 "	1,160 "
ゴルフ会員権評価損	3,801 "	3,801 "
減価償却超過額	2,247 "	1,833 "
退職給付引当金	21,740 "	20,676 "
長期未払金	8,728 "	7,691 "
繰越欠損金(注)2	37,747 "	161,625 "
資産除去債務	8,882 "	10,562 "
小計	92,908 "	213,436 "
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	"	49,135 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	21,412 "	22,055 "
評価性引当額小計(注)1	21,412 "	71,190 "
繰延税金資産合計	71,496 "	142,246 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,384 "	89,538 "
繰延税金負債合計	47,384 "	89,538 "
繰延税金資産純額	24,112千円	52,708千円

(注)1 評価性引当額が49,777千円増加している。この増加の内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	4,754	26,950	26,889	26,889	27,008	49,135	161,625
評価性引当額						49,135	49,135
繰延税金資産	4,754	26,950	26,889	26,889	27,008		112,490 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金161,625千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産112,490千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は平成30年3月期および当事業年度に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.52%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.33%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.31%	%
住民税均等割等	0.71%	%
評価性引当額の増減額	0.25%	%
その他	0.50%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.50%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載していない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が、不動産賃貸借契約を締結している本社事務所等の賃貸期間経過後の原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約終了迄と見積り、割引率は3.0%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当事業年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
期首残高	82,778千円	84,172千円
時の経過による調整額	1,393千円	1,420千円
期末残高	84,172千円	85,592千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、名古屋市において、賃貸商業施設(土地を含む)等を所有している。

令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は48,489千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,321千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当事業年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	821,680千円	902,354千円
期中増減額	80,674千円	8,865千円
期末残高	902,354千円	893,489千円
期末時価	1,818,642千円	1,735,247千円

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2 前事業年度の期中増減額は、不動産の取得(91,936千円)および減価償却費(11,261千円)である。当事業年度の期中増減額は、減価償却費(8,865千円)である。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、取り扱う製品・サービス別に部門を分け、それぞれが包括的な総合戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「シネマ事業」「アド事業」の2つを報告セグメントとしている。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「シネマ事業」は、主に映画館及び飲食店の運営と不動産賃貸をしている。

「アド事業」は、主に看板の製作と広告代理店等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	シネマ	アド	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,488,912	320,516	3,809,428		3,809,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,488,912	320,516	3,809,428		3,809,428
セグメント利益	130,861	6,373	137,234		137,234
セグメント資産	4,463,070	252,674	4,715,745		4,715,745
その他の項目					
減価償却費	197,469	3,483	200,952		200,952
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	316,009	4,414	320,423		320,423

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	シネマ	アド	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,791,235	170,554	1,961,789		1,961,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,791,235	170,554	1,961,789		1,961,789
セグメント損失( )	342,129	49,853	391,982		391,982
セグメント資産	4,105,215	243,929	4,349,145		4,349,145
その他の項目					
減価償却費	170,896	3,610	174,507		174,507
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42,944	792	43,737		43,737

【関連情報】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。



3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項なし。

(持分法損益等)

関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額は算出していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が代表権を有している会社	東和不動産株式会社	名古屋市 中村区	59,450	当社取締役	(被所有) 7.53	建物の賃借	家賃他の支払	253,948	前払費用	25,460
							保証金の差入		差入保証金	275,577

- (注) 1 東和不動産株式会社については、当社取締役であった鶴飼正男氏が代表取締役社長を務めている。  
 2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定している。  
 3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	7,127.11円	6,643.06円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( )	199.10円	614.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。  
 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	105,687	326,346
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	105,687	326,346
普通株式の期中平均株式数(株)	530,831	530,774

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,782,885	3,525,966
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,782,885	3,525,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	530,774	530,774

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,531,185	710		2,531,895	1,511,432	102,947	1,020,463
構築物	19,267			19,267	18,202	299	1,064
機械装置及び運搬具	271,743		6,897	264,845	205,077	25,401	59,768
工具、器具及び備品	508,210	4,472	193	512,489	418,552	50,493	93,936
土地	695,913			695,913			695,913
有形固定資産計	4,026,320	5,182	7,091	4,024,411	2,153,264	179,141	1,871,147
無形固定資産							
電話加入権	1,147			1,147			1,147
ソフトウェア	113,408	38,554	64,327	87,634	37,293	13,996	50,341
その他	436			436	200	43	236
無形固定資産計	114,991	38,554	64,327	89,218	37,493	14,040	51,725
長期前払費用	45,720	1,931	4,140	43,511	7,037	2,375	36,474
繰延資産							
繰延資産計							

(注)1 当期増加及び減少額の主なものは次のとおりである。

(増加) 建物	ミッドランドスクエア シネマ非常時清掃灯システム改造他	710千円
工具、器具及び備品	個人用PC他	4,472千円
ソフトウェア	ミッドランドスクエア シネマ・ミッドランドシネマ名古屋空 港改正割賦法シネマシステム対応他	38,554千円
(減少) 機械装置及び運搬具	ミッドランドスクエア シネマビデオウォールディスプレイ他	6,897千円
工具、器具及び備品	ミッドランドスクエア シネマ事務所キャビネット他	193千円
ソフトウェア	ミッドランドスクエア シネマ・ミッドランドシネマ名古屋空 港劇場運営システム	64,327千円

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	52,289	45,904		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	98,456	89,716		令和4年4月～ 令和8年12月
合計	150,745	135,620		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載していない。  
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	40,435	20,608	15,210	11,064

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	17,860	17,290	17,860		17,290

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	84,172	1,420		85,592

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,941
預金	
当座預金	141,026
普通預金	305,758
定期預金	105,000
別段預金	1,178
計	552,963
合計	566,904

受取手形及び売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	93,640
(株)東宝	12,719
(株)メイジャー	11,502
(株)ライブ・ビューイングジャパン	9,152
(株)オレンジ・コミュニケーションズ	8,338
その他	47,884
合計	183,237

受取手形及び売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
106,021	840,190	762,974	183,237	80.6	62.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

差入保証金

相手先	金額(千円)
東和不動産(株)	275,577
ユニー(株)	246,000
愛知カンツリークラブ	10,750
(株)ヤマナカ	7,490
その他	14,437
合計	554,255

買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東宝(株)	53,147
東京テアトル(株)	25,838
松竹(株)	20,254
(株)アニプレックス	18,818
ワーナーブラザーズジャパン(同)	18,175
(株)KADOKAWA	8,947
その他	100,422
合計	245,605

## 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
豊田通商(株)	195,090
松竹(株)	117,717
(株)ATグループ	33,433
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,957
東宝(株)	4,939
その他	3,401
計	386,539
その他	
PB証券 PIMCOインカムファンド	47,624
PB証券 WAトータルリターン	41,909
野村証券 SMA PIMCO	56,741
野村証券 SMA 日本債権	45,038
計	191,315
合計	577,854

## 有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
その他有価証券	
野村Regista (合同運用指定金銭信託)	300,000
合計	300,000

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自令和2年4月1日 至令和2年6月30日	第2四半期 累計期間 自令和2年4月1日 至令和2年9月30日	第3四半期 累計期間 自令和2年4月1日 至令和2年12月31日	第88期 事業年度 自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
売上高 (千円)	113,686	596,882	1,383,883	1,961,789
税引前四半期(当期) 純損失( ) (千円)	244,682	339,061	322,855	395,555
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	169,267	260,165	247,635	326,346
1株当たり四半期(当 期)純損失( ) (円)	318.91	490.16	466.56	614.85

	第1四半期 会計期間 自令和2年4月1日 至令和2年6月30日	第2四半期 会計期間 自令和2年7月1日 至令和2年9月30日	第3四半期 会計期間 自令和2年10月1日 至令和2年12月31日	第4四半期 会計期間 自令和3年1月1日 至令和3年3月31日
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失( ) (円)	318.91	171.26	23.61	148.29

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	名古屋市に於いて発行する中部経済新聞
株主に対する特典	下記による株主優待券を発行する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

### 株主優待券

#### 1 株主優待券の発行基準

持株数	優待券発行枚数	映画	カフェ
100 株以上	3ヶ月間有効の券を	5枚(半期 10枚)	1枚(半期 2枚)
200 "	"	10枚(半期 20枚)	2枚(半期 4枚)
300 "	"	15枚(半期 30枚)	3枚(半期 6枚)
400 "	"	20枚(半期 40枚)	4枚(半期 8枚)
500 "	"	25枚(半期 50枚)	5枚(半期 10枚)
1,000 "	"	40枚(半期 80枚)	8枚(半期 16枚)
2,000 "	"	50枚(半期100枚)	10枚(半期 20枚)
4,000 "	"	75枚(半期150枚)	15枚(半期 30枚)

#### 2 優待券割当期日

3月末現在の株主へ	8.9.10月分及び11.12.翌年1月分
9月末 "	2.3.4月分及び5.6.7月分

#### 3 優待券通用施設

(当社が運営する映画館)

ミッドランドシネマ 名古屋空港 西春日井郡豊山町 エアポートウォーク内

(注) 株主優待券1枚で1回1名のみ入場可能

3D映画については、3D鑑賞料金を負担の上、入場可能

Vsound搭載シートについてはVsound搭載シート利用料金を負担の上、入場可能

(共同事業体が運営する映画館)

ミッドランド スクエア シネマ 名古屋市 ミッドランドスクエア商業棟5階

ミッドランド スクエア シネマ 2 名古屋市 シンフォニー豊田ビル2階

(注) 株主優待券1枚で1回1名のみ入場可能

3D映画については、3D鑑賞料金を負担の上、入場可能

プレミアムシートについては、プレミアムシート利用料金を負担の上、入場可能

ドルビーアトモスについては、ドルビーアトモス作品鑑賞料金を負担の上、入場可能

(当社が運営するカフェ)

覚王山カフェJi.Coo. 名古屋市

(共同事業体が運営するカフェ)

ラ・ボビン ガレットカフェ 名古屋市 シンフォニー豊田ビル1階

(注) 株主優待券1枚で1回限り、税込500円分の商品とともにソフトドリンク(アルコール飲料は除く)

1杯利用可能

税込500円を超える商品利用の場合は、差額を負担の上利用可能

税込500円を超えない商品利用の場合はつり銭支払不可



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）  
令和2年6月25日東海財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第87期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）  
令和2年6月25日東海財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）  
令和2年8月7日東海財務局長に提出

第88期第2四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）  
令和2年11月13日東海財務局長に提出

第88期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）  
令和3年2月12日東海財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

令和2年6月25日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月22日

中日本興業株式会社  
取締役会 御中

早稲田公認会計士事務所

愛知県名古屋市

公認会計士 早稲田 智大

前田勝己公認会計士事務所

愛知県名古屋市

公認会計士 前田 勝己

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中日本興業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本興業株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が52,708千円計上されている。</p> <p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は142,246千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額213,436千円から、評価性引当額が71,190千円控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得の見積り及びタックス・プランニング等を考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に映画興行収入の回復見込みである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、新型コロナウイルスによる感染拡大や、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、私たちは当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>私たちは、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の映画興行動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・ 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である映画興行収入の回復見込みについては、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> <li>・ 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li> </ul>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中日本興業株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

私たちは、中日本興業株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。